

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p>発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	--

目 次

規 則	ページ
◎高知県会計規則の一部を改正する規則	1
告 示	
◎告示(口頭による開示の求めに基づき提供することができる保有個人情報についての定め及び告示の廃止)の一部改正 (法務文書課)	1
◎告示(会計管理者及び出納員の権限に属する事務の一部委任)の一部改正 (会計管理課)	1

規 則

高知県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和7年4月1日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第45号

高知県会計規則の一部を改正する規則

高知県会計規則(平成4年高知県規則第2号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項第4号中「文化国際課」を「文化振興課」に改め、同項第5号中「、農業基盤課」を削る。

第7条第1項第5号中「文化国際課」を「文化振興課」に改め、「、農業基盤課」を削る。

別表第1の表中「土木事務所」を「土木事務所(高知土木事務所を除く。)」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

高知県告示第275号

令和5年4月高知県告示第194号(口頭による開示の求めに基づき提供することができる保有個人情報についての定め及び告示の廃止)の一部を次のように改正する。

令和7年4月1日

高知県知事 濱田 省司

表中

内閣府青年国際交流事業参加青年高知県推薦者選考	総合得点及び科目別得点	選考結果通知の日の翌日から1月間	高知県文化生活部文化国際課
-------------------------	-------------	------------------	---------------

を削る。

高知県告示第276号

平成19年4月高知県告示第262号(会計管理者及び出納員の権限に属する事務の一部委任)の一部を次のように改正する。

令和7年4月1日

高知県知事 濱田 省司

別表第1中「文化国際課」を「文化振興課」に改め、

農業基盤課の所掌に係る歳入金の収納に関する事務	農業基盤課の出納員
-------------------------	-----------

を削る。

別表第2中「文化国際課」を「文化振興課」に改め、

農業基盤課の出納員	農業基盤課の所掌に係る歳入金の収納に関する事務	農業基盤課の現金取扱員
		税務課の徴収職員等

を削り、「高知東警察署分庁舎の出納員」を「高知東警察署の出納員」に、「南国警察署分庁舎の出納員」を「南国警察署の出納員」に、「土佐警察署分庁舎の出納員」を「土佐警察署の出納員」に、「中村警察署分庁舎の出納員」を「中村警察署の出納員」に改める。